各位

令和 5 年 10 月 4 日、一般財団法人 建設業振興基金 よりメールにて下記の情報がありました のでお知らせいたします。

記

事業者更新および安全書類出力機能の拡充について

(周知依頼文より抜粋)

CCUS につきまして、本日、以下 2 点の内容を専門紙に投げ込みましたので、情報共有させていただきます。

【事業者更新について】

CCUS の事業者登録の有効期限は5年であり、初期に登録をいただいた事業者から順次 更新期を迎えるため、本年10月1日から更新手続きを開始します。詳細につきまして は、添付資料をご確認ください。

つきましては、貴団体傘下会員企業へも幅広く周知を行っていただきますようよろしく お願いいたします。

※専門紙には10/2(月)に掲載されます。

【安全書類出力機能の拡充について】

CCUS には、安全書類(Excel 形式)の出力機能がありますが、現行機能により出力される安全書類は記載される項目が限定的であり、出力後にその都度、情報の追加入力が必要です。

今般、安全書類作成の利便性の向上を図るため、現行機能では記載されない項目についても、新たに CCUS に入力欄を設けることにより、全項目が記載された安全書類の出力ができるよう機能を拡張します(9月 29日より)ので、ぜひご活用ください。

詳細につきましては、添付ファイルをご確認ください。 ※専門紙には 10/3 (火) に掲載されます。

よろしくお願いいたします。

一般財団法人 建設業振興基金 建設キャリアアップシステム事業本部 企画調整部 企画調整課





2023.10.2 (月) 解禁

2023年9月28日 一般財団法人 建設業振興基金 建設キャリアアップシステム事業本部

事業者登録の更新について ~ 10月から、順次更新手続きが始まります ~

CCUS の事業者登録の有効期限は5年であり、初期に登録をいただいた事業者から順次更新期を迎えるため、本年10月1日から更新手続きを開始します。

CCUS は技能者の処遇改善等につなげるための業界共通の制度インフラとして、今後ますます活用が期待されるシステムですので、是非確実に更新手続きを行ってください。

【更新手続きの概要】

・事業者登録の有効期限は、登録日から5年後の登録月の月末です。

(登録日:2019年4月15日 ⇒ 有効期限:2024年4月30日)

なお、2018 年度登録の事業者の有効期限は、CCUS の本格運用開始が 2019 年 4 月であったことから、特例として 2024 年 3 月 31 日としています。

(登録日:2018年9月15日 ⇒ 有効期限:2024年3月31日)

- ・更新手続きは、有効期限の6カ月前から1カ月前までの間に行っていただきます。 (有効期限の1カ月前までには、確実に更新手続きを行ってください。)
- ・有効期限の6カ月前となった事業者の方の登録メールアドレス宛に、ご案内メールを 送付しますので、それに従い更新手続きを行ってください。

(有効期限は、システムにログイン後の画面でも確認できます。)

- ・更新申請の方式としては、インターネット(CCUSホームページ)による申請と、認定登録機関での申請の2方式があります。(新規登録と同じです)
- ・変更のない事項については、記入や証憑書類の添付を不要とするなど、変更手続きの負担軽減を図っています。
- ・更新の際には、資本金額に応じた所定の事業者登録料(更新登録料)をお支払いい ただきます。

🥵 建設キャリアアップシステム

事業者更新

事業者登録

ccusについて

登録する

CCUSを使う

各種資料 説明会・サポート FAQ(よくあるご質問)



事業者更新手続き の流れと方法



ホーム > 事業者更新手続きの流れと方法

🔔 重要です。必ずご確認ください! 🔔



建設キャリアアップシステムの事業者登録の有効期限は、 新規登録完了月から数えて5年後の月末です。

(※1) 2018年4月から2019年3月の新規登録事業者は、本格運用が2019年4月であったこ とから、一律、**有効期限を2024年3月31日に設定**しています。

(※2) 有効期限は、システムにログイン後の画面に表示されます。

更新完了までの流れ

Step1

「CCUS事業者登録更新のお願い」メールを確認

更新の半年前に、登録責任者宛てに届きます。



Step2

更新の申請を行う

インターネットまたは認定登録機関にてお手続き。 (更新内容に基づき、審査させていただきます)



Step3

事業者更新料のお支払い

審査完了後、メールまたは郵送にて案内 ※一人親方は無料です。



事業者更新完了

※管理者ID利用料は、従前と同じ月のお支払いとなります。

更新手続きは、有効期限の6ヶ月前から可能です。

- ▷「CCUS事業者登録更新のお願い」メールを必ずご確認ください。(内容参照)
- ▶ 処理を円滑に進めるため、遅くとも有効期限の1ヶ月前までには更新申請されるようお願いします。
- ▶有効期限までに更新申請されない場合、CCUSが利用できなくなります。ご注意ください。

更新申請は、簡素化が図られています。

- ▶申請いただくのは、変更箇所のみです。(変更がない場合、新たな証明書類等の添付は不要です。)
- > 登録情報に変更がある場合、更新申請で変更することが可能です。別途変更申請の必要はありません。

証明書類等をご用意いただくケース。

- ▷登録情報のうち、下記①から⑦までの事業者情報について変更がある場合、事業者確認書類※が必要です。
 - ①商号または名称
 - ②建設業許可の有無(有の場合は建設業許可番号)
 - ③法人・個人区分(法人・個人・一人親方のいずれか)
 - ④法人番号
 - ⑤代表者名
 - ⑥所在地
 - ⑦資本金(個人事業主の場合は0円)
- ▷建設業許可の更新・変更がある場合、事業者確認書類※が必要です。
- ▷ 社会保険等について変更がある場合、 証明書類※が必要です。 (P2「登録申請書に添付する書類」参照)
- ※各証明書類は、インターネット申請の場合はjpeg画像データを、認定登録機関での申請の場合は原本あるいは写しを ご用意ください。

アイコンをクリックすると更新申請手続きへジャンプします●

※冒頭に手続きの詳細を説明しています。申請の前に必ずご一読ください。



※認定登録機関の窓口は混雑が予想されるため、できるだけインターネットからお手続きいただ きますようお願いいたします。

更新のお願いにあたって●

CCUSは2019年4月から本運用を開始し、2022年度末には、約114万人の技能者、約21万7千の事業者の方にご登録を いただくとともに、2022年度の年間就業履歴数が4,000万件を超えるなど、多くの皆様にご利用いただいていま

蓄積されたデータは様々な場面で活用されています。技能者の資格情報と就業履歴情報を用いた「能力評価制度」 への活用が対象職種の拡大等とともに進展し、**建退共の掛金納付や公共事業及び経営事項審査での評価、元請事業** 者における独自ポイント制度の運用等においても、就業履歴情報が活用されているところです。 登録事業者の皆 様には引き続きCCUSの登録を、更新のうえご利用いただくことにより、システムに蓄積された情報がより一層、 建設技能者の処遇改善等に有効なデータとなっていきます。

将来にわたり、建設業が持続可能な産業であり続けるためにも、建設業界共通の制度インフラであるCCUSを活用 し、担い手の確保建設現場における生産性向上を推進していくことが、大変重要かつ不可欠であると考えています ので、事業者の皆さんにおかれましては、是非とも更新申請いただきますよう、お願いいたします。

5.6 建設キャリアアップシステム ホーム

ccusについて

ccusのメリット

CCUSの利用方法・料金

事前準備 現場運用 登録情報の変更

CCUSを使う

各種資料

CCUS登録・運用関係資料 関係法令・通達等 運営協議会

建設キャリアアップシステム通信

パンフレット等 シンボルマーク リンク用バナー

説明会・サポート CCUSサテライト説明会 CCUSチャンネル FAQ (よくあるご質問) お問い合わせフォーム



登録する

事業者登録

技能者登録

代行申請



利用規約 / 個人情報保護方針 / お問い合わせ

© 2023 一般財団法人建設業振興基金 All Rights Reserved. 本サイトに掲載されている記事・写真・図表などの転載を禁じます。



インターネットからの更新申請手続き

Step1.「CCUS事業者登録更新のお願い」メールが届きます。

有効期限の6ヶ月前に、システムより登録責任者のメールアドレスあてに、「CCUS事業者登録更新のお願い」をメール送信します。

Step 2。メール本文のURLからCCUSにログインし、下記の手順で事業者 登録情報を確認のうえ、「更新申請」をします。

CCUSにログイン* → **850_事業者更新** → **10_更新申請** をクリック ※事業者IDとパスワードが必要です。

- ログインできない場合は、FAQ(よくあるご質問)No.3574にて、原因と対処法をご確認ください。
- 代行申請の場合は、事業者用の「代行申請同意書」「個人情報取り扱い同意書」「システム利用規約 同意書」を作成し、jpeg画像にして添付してください。

建設業許可がある場合は下記にご留意ください。

・最新の許可データが自動連携されます。※この項目は変更できません。下記以外の登録情報に変更があれば、修正し申請する必要があります。

連携項目

●商号及びフリガナ ●代表者名及びフリガナ ●住所 ●資本金 ●完成工事高

登録情報に変更がない

- 2. 更新手続きを受け付けた旨の申請番号が発番される。

登録情報に変更がある

- 1. 各項目右上の ✓ ボタンをクリックし、 データを入力する。
- 2.変更に関する証明書類等のjpeg画像を 添付(変更前の添付書類と差替)する。
- 4. 更新手続きを受け付けた旨の申請番号が 発番される。



申請情報の審査

※内容に不備があった場合は「事業者情報申請内容 不備のお知らせ」メールが届きます。内容を確認の 上、再申請をお願いいたします。



「事業者更新料決済方法のご案内」メールが届きます。(一人親方を除く)

●事業者更新料は、事業者の資本金によって異なります。 詳しくは、右のリンクからご確認ください。→

参照:P3「01建設キャリアアップシステム登録料」②事業者登録料(新規・更新)



Step3。事業者更新料の払い込み(一人親方を除く)。

「事業者更新料決済方法のご案内」メールのURLリンクからシステムにログインし、決済画面でお支払い方法を選択のうえ、事業者更新料の払込を行います。

事業者更新料によってお支払い方法が異なります。48,000円まで・・・「クレジットカード」「払込票」(コンビニ、ゆうちょ銀行、固定割当口座への払込)60,000円以上・・・「払込票」(固定割当口座への払込)のみ。※払込票は後日郵送されます。

入金の確認により、手続きは完了です。

- 「事業者登録の更新手続き完了のお知らせ」メールを送信します。
- 現在の有効期限が満了したのち、管理者ID利用料(法人及び個人事業主は11,400円/1IDあたり、 一人親方は2,400円)が請求されます。



事業者更新インターネット手続きはこちらから CCUSのシステムログインページへジャンプします。 (ログインには事業者IDとパスワードが必要です。)



システムにログインしようとした際にエラーが出たら…

まずはFAQ(よくあるご質問)のNo.3574にて、原因と対処方法をご確認ください。

<FAQ No.3574>

ID、パスワードを入力しているが、建設キャリアアップシステムへログインが出来ず、エラーが表示される。



管理者ID利用料が未払いになっていませんか?

管理者ID利用料の未払いが原因で利用停止となっているためにシステムにログインできない 場合は、登録更新手続きの前に、未払い分の料金をお支払いいただき、システムにログ インできるようにする必要があります。

利用再開の手続き方法

1.CCUS ホームページ「お問い合わせフォーム」を開く

<ホームページからアクセスする場合>トップ画面を一番下までスクロールし て右端の「説明会・サポート」一覧の最下にあります。



2. フォームで必要事項を選択・入力して送信

事業者ID、事業者名、登録電話番号、システムにログインができない旨を入力の うえ、送信してください。追って、建設キャリアアップシステム事業本部よりご連 絡いたします。

- 1.【問い合わせ内容】 ⑩事業者登録の5年更新についてを選択し、 「次へ」をクリック。
- 2. お問い合わせ担当者情報(本お問い合わせに関する連絡先) に必要事項を 入力。 1
- 3.【具体的なお問い合わせ内容】 〇更新手続きを行おうとしたが、システムに ログインできなかったを選択し、必要事項を入力のうえ送信してください。



認定登録機関での更新申請手続き



Step1、「CCUS事業者登録更新のお願い」メールが届きます。

有効期限の6ヶ月前に、システムより登録責任者のメールアドレスあてに、「CCUS事業者登録更新のお願い」をメール送信します。

Step 2、認定登録機関へ電話予約のうえ、更新申請に関する書類一式を持参。

- 必ず電話にて予約を行ってください。
- 申請の際は、自社確認書類(Step1のメール、登録完了メール又は登録完了ハガキ、いずれも無い場合は、事業者確認書類の写し)をご用意願います。
- 代行申請の場合は、「事業者情報 登録申請書」の「代行申請同意書」の作成・提出もお願いいたします。

登録情報に変更がない

- 1. 「事業者情報 更新申請書」に必要事項を記入する。
- 2. 「事業者情報 登録申請書」の必須項目のページに必要事項を記入する。
- 3. 「1」・「2」を認定登録機関に提出する。
- 4. 受領証が発行される。

登録情報に変更がある

- 1. 「事業者情報 更新申請書」に必要事項を記入する。
- 2.「事業者情報 登録申請書」の必須項目のページに必要事項を記入する。
- 3.「事業者情報 登録申請書」の変更項目に 該当するページに変更内容を記入する。
- 4. 変更内容に関する証明書類を用意する。
- 5. 「1」・「2」・「3」・「4」を認定登録機関に提出する。
- 6. 受領証が発行される。



申請情報の審査

※内容に不備があった場合は、再申請が必要となります。申請内容を今一度確認いただき、再申請をお願いいたします。

事業者更新料の払込票が郵送されます。(一人親方を除く)

事業者更新料は、事業者の資本金によって異なります。詳しくは、右のリンクからご確認ください。→

参照:P3「01建設キャリアアップシステム登録料」②事業者登録料(新規・更新)



Step3. 事業者更新料の払い込み(一人親方を除く)。

払込票に記載の期限までに更新料のお支払いをお願いいたします。 払込票は、銀行窓口または銀行振込のほか、コンビニレジでもご利用になれます。

入金の確認により、手続きは完了です。

- 「事業者登録の更新手続き完了のお知らせ」メールを送信します。
- 現在の有効期限が満了したのち、管理者ID利用料(法人及び個人事業主は11,400円/1IDあたり、 一人親方は2,400円)が請求されます。

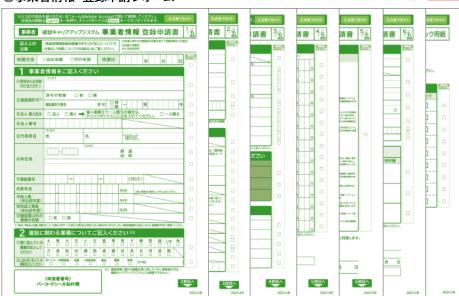
申請書類一式

必要事項を入力して印刷 ※

①事業者情報 更新申請フォーム



②事業者情報 登録申請フォーム

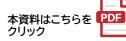


※フォームは未入力でも印刷が可能です。

原本または写しを用意

③証明書類等





クリックして ダウンロード





建設キャリアアップシステム インターネット申請ガイダンス

事業者情報登録(5年更新)

2023年10月1日 一般財団法人建設業振興基金 建設キャリアアップシステム事業本部

建設キャリアアップシステム ガイダンス

事業者情報登録申請(5年更新) インターネット申請

重要

建設キャリアアップシステム(以下、「CCUS」という。)の事業者登録の有効期限は、新規登録完了月から数えて5年後の月末です。

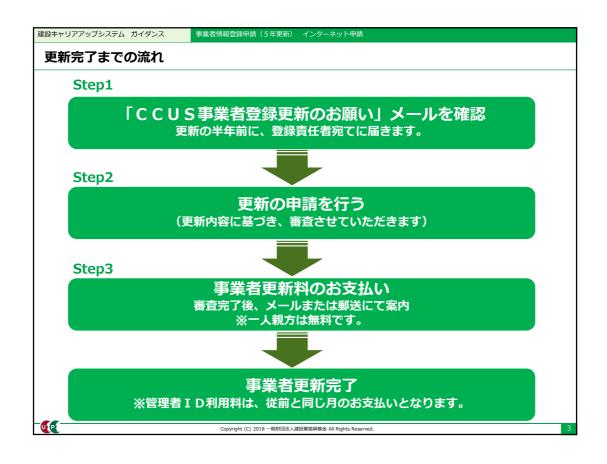
- (※1) 限定運用時(2018年度: 2018年4月~2019年3月)の新規登録事業者は、CCUSの本格運用が2019年4月であったことから、一律、有効期限を2024年3月31日に設定しています。
 - (※2) 有効期限は、システムにログイン後の画面に表示されます。

対象:

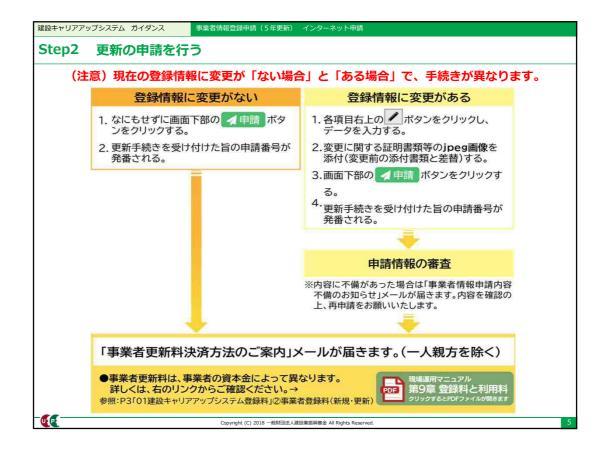
これから事業者登録の更新をインターネットで申請する事業者の皆さま ※更新は、新規事業者登録の際の事業者管理責任者IDでのみ、手続きが可能となります。

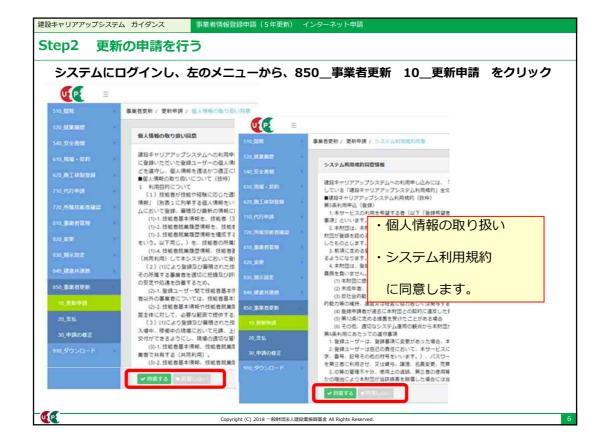
P

Copyright (C) 2018 一般財団法人建設業振興基金 All Rights Reserved

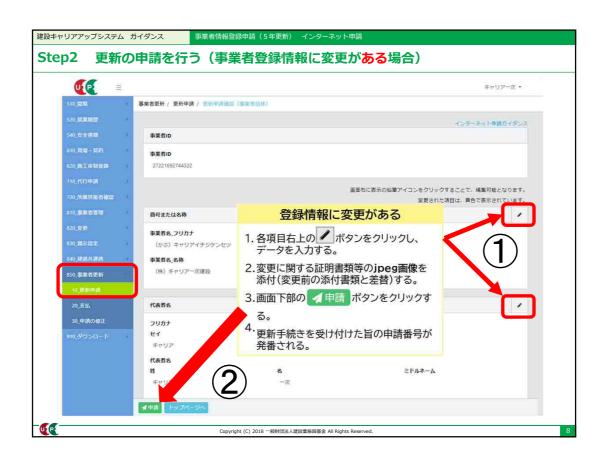




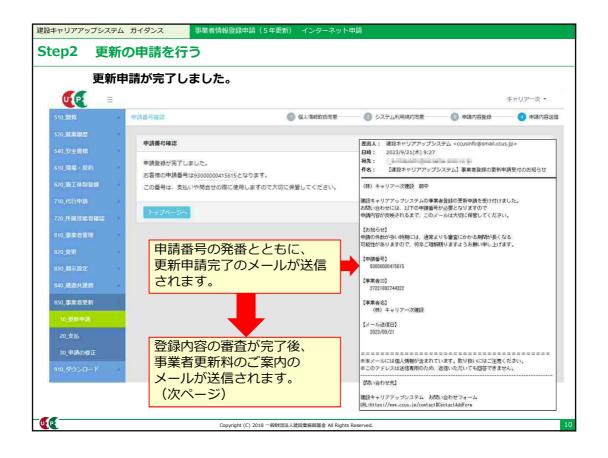


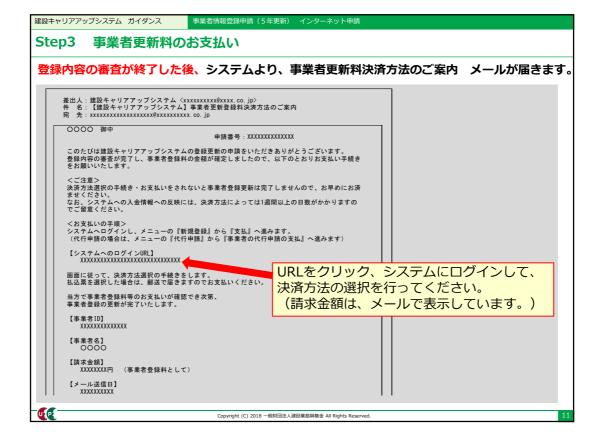












建設キャリアアップシステム ガイダンス

事業者情報登録申請(5年更新) インターネット申請

Step3 事業者更新料のお支払い

メニューより、850_事業者更新 20_支払 をクリック

事業者登録料は、資本金によって異なります。法人の資本金は、<u>事業者確認書類</u>、または<u>建設業</u> <u>許可番号</u>によって参照された資本金情報により確認されます。

資本金	新規登録料・更新料
500万円未満	6,000円
500万円以上 1,000万円未満	12,000円
1,000万円以上 2,000万円未満	24,000円
2,000万円以上 5,000万円未満	48,000円
5,000万円以上1億円未満	60,000円
1億円以上3億円未満	120,000円
3億円以上10億円未満	240,000円
10億円以上50億円未満	480,000円
50億円以上100億円未満	600,000円
100億円以上500億円未満	1,200,000円
500億円以上	2,400,000円

*消費税を含む

例)資本金3,500万円の 事業者は、48,000円

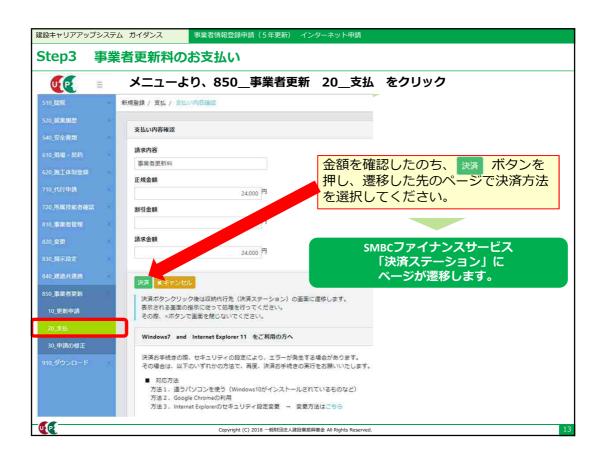
更新時の事業者登録料は、 更新申請時点の建設業許可 情報から算出されます。許 可がない場合は、更新申請 情報から算出されます。



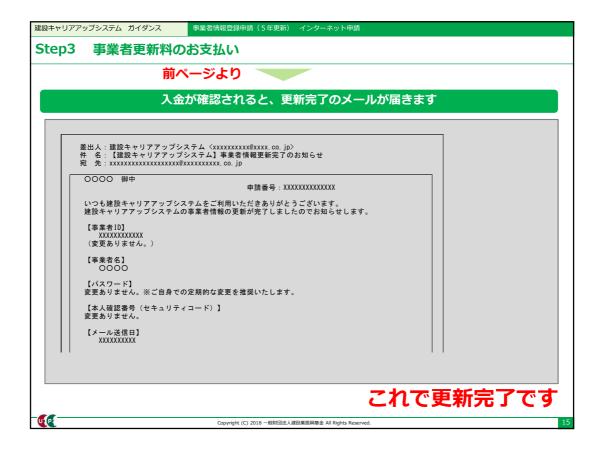
- 個人事業主の場合は、事業者登録料は6,000円(税込)です。
- 一人親方の事業者登録料は無料です。

Copyright (C) 2018 一般財団法人建設業振興基金 All Rights Reserved

12











建設キャリアアップシステム(以下、「CCUS」という。)には、安全書類(Excel形式)の出力機能があ ります。現行機能により出力される安全書類は記載される項目が限定的であり、出力後にその都度、情報の 追加入力が必要です。

今般、安全書類作成の利便性の向上を図るため、現行機能では記載されない項目についても、新たに CCUSに入力欄を設けることにより、全項目が記載された安全書類の出力ができるよう機能を拡張します。

■新機能のリリース日

2023年9月29日~

■出力可能な安全書類

全建統一様式(改訂5版)に準じた以下の安全書類の出力が可能

- 施丁体制台帳
- 施工体系図
- 下請負業者編成表
- 再下請負诵知書
- ·作業員名簿(社会保険加入状況組込版)

■新たに入力項目を追加する画面

- ①現場契約情報
- ②施工体制情報
- ③施工体制技能者情報





【施工体制台帳】

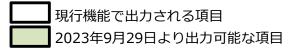
現行機能で出力される項目
2023年9月29日より出力可能な項目

		# - /	本制 台 帳	年	Я	В	/T##	11-88-7-5	· * 1						
	2	<u>施工</u> 1	<u> 本 削 古 帳</u>					人に関する事具	貝》						
[会社名·事業者印 [事業所名·現場印				3			会社名· 事業者ID			代表者名	8				
[事業所也 後機比	J			•			住 所 電話番号				(Т	EL)
	許可業種	許		800	新)年月日	1897	工事名称 及 び								
	工事業		第 号	年	A	B	工事内容								
	工事業		第 号	年	Я	B	工棚	童	年 月 日	契約日	R		年 月		В
建設業の 許 可	工事業		第一号	年	月	В		施口	I に必要な許可業種		許可番号		許可(更新)年月日	ji ji
	工事業		¥ =	年	Я	B			工事業		*	号	年	月	B
	工事業		¥ 5	年	Я	B			工事業		第	号	年	Я	В
	工事業		第 号	年	月	B	建設業の 許 可		工事業		第	무	年	月	B
工事名称 及 び 工事内容									工事業		18	号	年	Я	B
発注者名 及 び 住 所	Ŧ								工事業		第	号	年	Я	B
工期	自 年 月 至 年 月	日 契約日		年 月	В				工事業		第	号	年	月	B
		B 称	住	所		=	現場代権限				安全衛生責任者名				
契 約 営業所	元請契約						意見	申出方法			安全衛生推進者名				
	下請契約						※主任技	格内容			雇用管理責任者名 ※専門技術者名				
発注者の 監督員名		権 限 及 び 意見申出方法						in Pi er			資格內容				
監督員名		権 限 及 び 意見申出方法					※登録基章 名・種類	技能者			担当工事内容				
現 場 代理人名		権 限 及 び 意見申出方法					#I	人の従事の状況(有無	1) 一号特定技能外国人	有	二号特定技能外国人		有 外国人技能	R習生	有
監理技術者・ 主任技術者名 監理技術者		資格内容								無			m		無
補佐名 専門		資格内容 専 門					健康保険	保険加入の 有無	健康保険 加入 未加入	適用除外 加	厚生年金保険 入 未加入	適用除外		用保険 未加入	適用除外
技術者名		技術者名					等の加入 状況	事業所 整理記号等	営業所の名称	健康保険	TQ.	生年金保険		雇用保険	
担当工事内容		担当工事内容					6 各外国人本	が、当結律投工事に従事	■ 事する場合は「有」、従事する予定がない場合	は「無」にO印を付す	EŁ.		I		
	従事の状況(有無) 一号	特定技能外国人 有 無	二号特定技能外国人	有 外国人技能3	美智生	有無	7 健康保険等 そのうちー 名称欄には	の加入状況の保険加入 引について行っていない場 、この様式左側の営業所 たた、映画保険機には	の有無欄には、各保険の適用を受ける営業 場合を含む)は「木加入」を、従業員規模等に の名称欄には元請契約に係る営業所の名「 ままを取取の思してままる。	所について届出を行っ より各保険の適用が制 体及び下請契約に係る	ている場合は「加入」を、行って 条外される場合は「適用除外」に ・営業所の名称を、右側の一次	下請負人に関する	事項は請負契約に係る	I、 所の	
	保険加入の 有無 加入	健康保険 未加入 適用除外	厚生年金保験 加入 未加入 適用除外		用保険	適用除外	元請契約に	係る営業所で下請契約を		は、当該本店等の労 る。右側の一次下請す	衡保険番号をそれぞれ記載す Q人に関する事項については、	る。なお、この様式 情負契約に係る言	t左側について、 は業所以外の		
健康保険等の 加入状況	区分 元請契約	営業所の名称	健康保験 厚生年金		雇用保険	AMUTHINE PE									
	整理記号等下請契約						1 主任技術者 2 専門技術者	には、土木・建築一式工	任・非専任]いずれかを記載すること。 事を施工する場合等でその工事に含まれる	専門工事を施工するか	かに必要な主任技術者を印載	†å.			
(紀入要領)	 免注者及び下請負人との契約書面の 上記の記載事項が免注者との請負負 監理技術者・主任技術者の配置状況 専門技術者には、土木・建築一式工! 監理技術者・主任技術者が専門技! 監理技術者・主任技術者・理技術者 	0写しを添付(公共工事は請負代金額の) 見約書や下請負契約書に記載がある場合 について「専任・非専任」のいずれかを 事を施工する場合等でその工事に含まれ	tは、その写しを添付することにより記載を省略 記載すること。 心等門工事を施工するために必要な主任技様 務者を乗ねることができる。) かを添付すること。	することができる。	台帳として利用する。		(一式工事 複数の専門 3 登録基幹計 4 主任技術者 ①経験年別 1)大**	D主任技術者が専門工事 工事を施工するために植 能者が複数いる場合は、 の資格内容(議当するも 収よる場合 平[指定学科] 34 で、高専卒業者を含む。) ・平[指定学科] 54	「の主任技術者としての資格を有する場合は ■数の専門技術者を要する場合は適宜欄を! - 適宜模を設けて全員を記載する。	専門技術者を兼ねる5 Qけて全員を記載する (2) 1) 2) 3)	ことができる。)		5)電気事業法「電気主任 6)消防法(消防設備士試 7)職業能力開発促進法「	験」	FJ





【施工体系図】



	工事作業所災害囚	5止協議会兼施工体系図	
	Viv. 20 MOVED THROUGH AN ADDRESS TO A RESTORAGE TO THE	# 1500 114 (15 at 15 at 15 The state of the state o	
免注者名	自 年 月 工期	8	
工事名称	至年月	В	
元請名	会 社 名	会社名	会社名
事業者ID	事業者ID	事業者ID	事業者D
監督員名	代表者名	代表者名	代表者名
監理技術者· 主任技術者名	建設業許可番号	建設業許可番号	建設業許可番号
监理技術者補佐名	工事内容	工事内容	工事内容
専門技術者名	特定専門工事該当の有無 有 無	特定専門工事該当の有無 有 無	特定専門工事該当の有無 有 無
担当工事内容	安全衛生責任者	安全衛生責任者	安全衛生責任者
専門技術者名	主任技術者	主任技術者	主 任 技 術 者
担当工事内容	工 専門技術者	工 専門技術者	工 専門技術者
	事担当工事内容	事 担当工事内容	事 担当工事内容
	工期 年 月 日~ 年 月 日	工期 年 月 日~ 年 月 日	工期 年 月 日~ 年 月 日
	会社名	会社名	会社名
	事業者ID	事業者ID	事業者ID
統括安全衛生責任者 元方安全衛生管理者	代表者名	代表者名	代表者名
余 長	建股業許可番号	建設業許可香号	建股業許可番号
	工事内容	工事内容	工事内容
	特定専門工事該当の有無 有 無	特定専門工事設当の有無 有 無	特定専門工事該当の有無 有 無
* 12	安全衛生責任者	安全衛生責任者	安全衛生責任者
割 余 長	主任技術者	主任技術者	主任技術者
	工 専門技術者	T 専門技術者	T 専門技術者
※施工体系図を作成して事業所内の見やすい場所に掲げる。	± 担当工事内容	担当工事内容	担当工事内容
	工期 年 月 日~ 年 月 日	工期 年月日~ 年月日	工期 年 月 日~ 年 月 日
※再下請負通知書、下請負重者編成表等を参考にして記入し、 契約の流れを実験で表示する。			
24.42 × 100.4 × € 24.40 ½ 19.0	会 社 名	会 社 名	会社名
	事業者ID	事業者ID	事業者ID
※警備会社に関しては、国土交通省発注工事については、	代 表 者 名	代表者名	代表者名
商号又は名称、現場責任者名及び工期を記入する。	建股業許可番号	建股業許可番号	建股業許可番号
	工事内容	工事内容	工事内容
※この書類は、下請負業者編成表に基づき、元請負業者が作成する。	特定専門工事該当の有無 有 無	特定専門工事該当の有無 有 無	特定専門工事該当の有無 有 無
	安全衛生責任者	安全衛生責任者	安全衛生責任者
	主任技術者	主任技術者	主 任 拨 術 者
	車門技術者	工 専門技術者	事門技術者
	事 担当工事内容	事 担当工事内容	事担当工事内容
	工期 年 月 日~ 年 月	日 工期 年 月 日~ 年 月 日	工期 年 月 日~ 年 月 日





【下請負業者編成表】

現行機能で出力される項目
2023年9月29日より出力可能な項目

															_
						年 月	B								
		者編成表 =作成下請負業者													
	会社名·事業者ID			(記入		本表を作成の上、	元請に	届け出ること。			(様式第1号-甲) に基づし どして適宜使用すること。	יד			
	代表者名					3 二次下請負業者を				, 00	eo carony see				
	建股業許可番号														
	安全衛生責任者														
	主任技術者														
	專門技術者														
	担当工事内容														
事	特定専門工事 該当の有無	有	*												
	登録基幹技能者														
工期	年 月	日~ 年	月日												
(二次下	請負業者)														
	会社名·事業者ID					会社名·事業者ID					会社名·事業者ID				
	代表者名					代表者名					代表者名				Ī
	建股業許可番号					建設業許可番号					建設業許可番号				
	安全衛生責任者					安全衛生責任者					安全衛生責任者				
	主任技術者					主任技術者					主任技術者				
	專門技術者					専門技術者					専門技術者				
I	担当工事内容				ı	担当工事内容	ř			I	担当工事内容				
#	特定専門工事 該当の有無	有	*		*	特定専門工事 該当の有無		有	*	*	特定専門工事 該当の有無	4	Υ	*	
工期	年 月	日~ 年	月日	L	工期	年 月	日	~ 年	月日	工類	年 月	日 ~	年	月	B
(三次下	請負業者)			_											
	会社名·事業者ID					会社名·事業者ID					会社名·事業者ID				
	代表者名					代表者名					代表者名				
	建股業許可番号					建股業許可番号					建投業許可番号				
	安全衛生責任者					安全衛生責任者					安全衛生責任者				
	主任技術者					主任技術者					主任技術者				
	専門技術者					専門技術者					専門技術者				
I	担当工事内容				I	担当工事内容	ř			ı	担当工事内容				
#	特定専門工事 該当の有無	有	*		*	特定専門工事 該当の有無		有	#	*	特定専門工事 該当の有無	4	ī	*	
工期	年 月	日 ~ 年	月 日		工期	年 月	B	~ 年	月 日	工類	年 月	日 ~	年	月	B





【再下請負通知書】

現行機能で出力される項目
2023年9月29日より出力可能な項目

			再下	請負通	知書(変更)	重)				《再下請負	関係》 #	再下請負業者及び再下計	情負契約関係につい	て次の通り報告いたします				
直近上位の 注文者名				f an	告下請負業者】		年	月	B	会社名· 事業者ID				代表者名				
現場代理人名 (所長名)				殿	住所	TEL				住 所電話番号	Ŧ			(TEL				,
	141					FAX				工事名称 及 び				(IEL				
元請名称· 事業者ID					会社名·事業者ID 代表者名				(B)	工事内容	自	年	月 日	SUCCESSORY.		100		
《自社に関する事	項)									工期	至	年	月 日	契約日		年	月 E	
工事名称											施工	に必要な許可業種		許可番号		District Control	更新)年月日	_
及 び 工事内容												工事業		第	무	年	月月	B
工期	自至	年	月月	8	注文者と の契約日		年 月	月 日		建設業の		工事業		第	号	年	Я	В
	施工	こ必要な許可業種			許可番号		許可(更変	折)年月日		許可		工事業		第	号	年	月	B
		工事	*		第	号	年	月	В			工事業		第	号	年	月	В
		工事	業		第	号	年	Я	B			工事業		第	100 107	年	月	В
建設業の 許 可		I#	3972		第	号 号	年年	月月	B	現場代理人	人名		<u> </u>	安全衛生責任	者名			
			276		第	· 号	年	Я	В	梅陽及び								
		I#	(A)		第	号	年	л Д	В	意見申出				安全衛生推進	者名			
					55 V	150	200	0.50	19/00/	※主任技術	者名			雇用管理責任	者名			
監督	員名				安全衛生責	近任者名				資 格	内容			※専門技術	1名			
権限及び 意見申出					安全衛生推	推進者名				※登録基幹技能	**			資格;	内 容			
現場代理	里人名				雇用管理責	責任者名				名・種類	611			担当工事	内容			
権限及び 意見申出					※専門技	術者名								有一二二二		有		右
※主任技	街旁名									外国人の従	事の状況(有無) 一号特	定技能外国人	無二二号特定技	能外国人	無 外国人技	能実習生	無
WELLD	meu				資料	各内容				保険	加入の宥無	健康保証 カス 未加入		厚生年金 加入 未加入	適用除	外加入	雇用保険	適用除外
資	格内容				担当	工事内容				健康保険 等の加入 状況 事業別	· 整理記号等	営業所の名称		加入 未加入 建康保険	厚生年金保		雇用保険	題用除71
※登録基幹技能 名·種類	者																	
が国人の)従事の状況(有	(a)	定技能外国	有		51 A	有 外国人技能	宝碧生	有	係る営業所の名 等の整理記号及	称を、健康係 び事業所番	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	記号及び事業所番 は、事業所整理記	号(健康保険組合にあって) 号及び事業所番号を、一括	は組合名)を、- 適用の承認に	−括適用の承認に係る 係る営業所の場合は。	営業所の場合は	は、当該本店 整理記号及び
71870	10C 41 03 0CDC (14			無			萧		無	事業所番号を、層	用保険欄	こは、労働保険番号を、維	#続事業の一括の	②可に係る営業所の場合は 業所以外の営業所で再下	、当該本店等(の労働保険番号をそれ	にぞれ記載する。	
健康保険	倹加入の 復無	加入 未		適用除外	厚生年金 加入 未加入	適用除外	加入 未加		用除外									
等の 加入状況 事業	所整理記号等	営業所の名	P)	健康化	未换	厚生年金保険		雇用保険		1 主任技術者の	配属状況に	、登録基幹技能者の記。 ついて[専任・非専任]の	いずれかを記載す	ること。 こ含まれる専門工事を施工	ナスセルニムミ	5かまなせ歩李太和朝 -	+ 2	
							•			(一式工事の)	主任技術者	が専門工事の主任技術	者としての資格を有	- ロボルマザリエザを加工 する場合は専門技術者を見 は適宜欄を設けて全員を記!	きねることができ	56.)	. y · vo.	
(記入要領)	2 再下請負契	業者は直近上位の 約がある場合は、(下請負契約	関係》欄(当用:	紙の右部分)を記入する	るとともに、次の契	約書類(公共工事以外			3 登録基幹技能4 主任技術者の	者が複数い 資格内容()	る場合は、適宜欄を設け 該当するものを選んで記	て全員を記載する					
	欄をコピー	して使用する。①請負	契約書、〈注	文書・請書等〉	②請負契約約款		は、《再下請負契約関係			①経験年数 1)大学卒	による場合 [指定学科]	3年以上の9		②資格等による場合 1)建設業法「技術	食定」			
	元請に届け	出ること。			れた書類とともに様式	第1号ー乙に準じ	下請負業者編成表を作	成の上、		(短大·7 2)高校卒	高専卒業者 [指定学科]	を含む。) 5年以上の9	电務経験	 2)建築士法「建築: 3)技術士法「技術: 	±試験」 ±試験」			
	5 各外国人を		従事する場合	は「有」、従事	する予定がない場合は					3) その他		10年以上の	実務経験	4)電気工事士法「f 5)電気事業法「電	配気工事士試局 5、主任技術者□			
	行っていな	い場合(適用を受け	営業所が複	数あり、そのうち	ち一部について行ってい	いない場合を含む)	っている場合は「加入」を)は「未加入」を、従業員 は業所の名称欄には、請	規						6)消防法「消防設 7)職業能力開発促	前士試験」			





【作業員名簿】

現行機能で出力される項目
2023年9月29日より出力可能な項目

事業所の名称	3						4	F 3	į į	Ą	名 簿														元 請 確認欄				
現場 ID						(作成)														提出日	年		Ħ	B
所長名				散							で、安全衛生管理や労働災害発 ついて、記載者本人は同意して							1 次 会社名・ 事業者ID 数金共済制度	加入につ	いて	印 建退共・中退共・その他・無]	(次) 会社名・ 事業者ID [退職金共済	制度加入に	ついて 建退	共・中退共・そ	●の他・無]			
香	フリガナ		所属事業者 と異なる事	100	雇	入年月日		1	生年月日		現住所		(TEL)	最近の	健康診察	折日	4.	特殊健康	診断日		健康保険	建股業退職金 共済制度	技能レベル	教	育·資 格·免	84	入均	年月日	
9	氏 名 技能者ID	職種	業者の元で 就業した場合	*	10	験年数			年 齢		家族連絡先		(TEL)	ф	8	E	液型	租	類	7	年金保険	中小企業退職金 共済制度	在領資格	雇入·職長 特別教育	技能講習	免許	受实施	入教育 年月日	
1					年	Я	B	年	Я	B		()	年	Я	В		年	Я	В							年	Я	В
							年					C)		2					1							年	Я	В
2					年	Я	B	年	Я	B	2	C)	年	Я	B		年	Я	B							年	Я	В
							年					(1)		~		Ц										年	Я	В
3					年	Я	B	年	Я	B		()	年	Я	B		年	Я	B							年	Я	B
							年					()		~		Ц					X					年	Я	B
4					年	Я	B	年	Я	B		()	年	Я	B		年	Я	B		6					年	Я	B
5							年					()	-	~		Ц										年	Я	B
5	-				年	Я	B	年	Я	B		()	年	Я	B		年	Я	B		P.					年	Я	B
							年					C)		~							d					年	Я	B
(注)1. (注)2. (注)3 (注)4. (注)5. (注)6.	法的に認められて	作職 務・再発防止 を直接指揮すいないので、* が建設キャリ 当している仕 のが原則であ	…作業主任者 …職長 教育 ↑る義務を負うの 复数の選任とし アアップシステ 事の経験年数 るが、リース機	((注)2. 女安ので、同時になければない ムに登録さる	・・・女性作:・・・安全衛:施工されてしるない。れている場合	生責任者 いる他の現	能・・・場や、同一	-現場におし	な育 いても他の作		の作業主任者を兼務することは、 能者の技能者印を記載。							(注)7. (注)8. (注)9. (注)10 (注)11 (注)12 (注)13	後 上 年 雇 安 建 記	期記金用金設載高の保保衛工事	機には、健康保険の名称、健康保険 計画を示す。 は限力しておうず、後期高齢者で、 機能に加入しておうず、後期高齢者で、 機能には、生産保険の名称、同生生金 機能には、生産保険の名称、同生生金 機能には、生産状態の名称、同生生金 は関する教育の内容(例:屋入りは接触に関す は「係る知識及びは接触に関す で在留期間切れの場合は、「(超過)」	険協会)】を記載。 ある等により、国民健康 、国民年金等)を記載。 号の下4けたを記載。雇 育、職長教育、建設○○ よる資格(例: 登録○ しても差し支えない。	保険の適用 各年金の受料 用保険が適用 フトの運転の	余外である場合 合者である場合 用除外である場 業務に係る特別	には、「適用除な は、「受給者」と 合には、「適用限 別教育)について	ト」と記載。 記載。 除外」と記載。 「は「雇入・職長	特別教育」欄(こ記載。	_

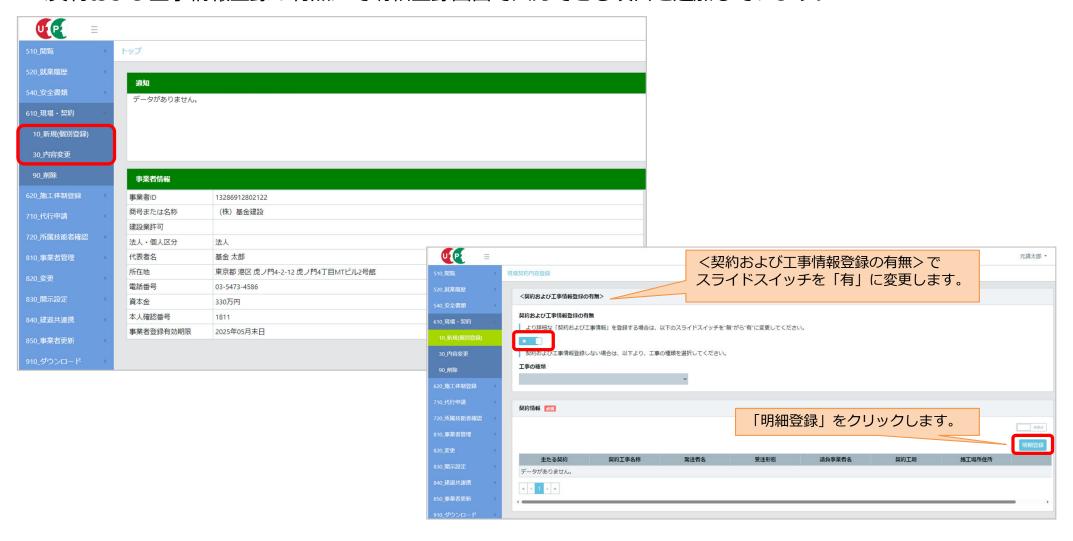




①現場契約情報【契約情報および工事情報設定】

元請事業者は、現場契約情報を登録します。

〈契約および工事情報登録の有無〉で明細登録画面で入力できる項目を追加しています。



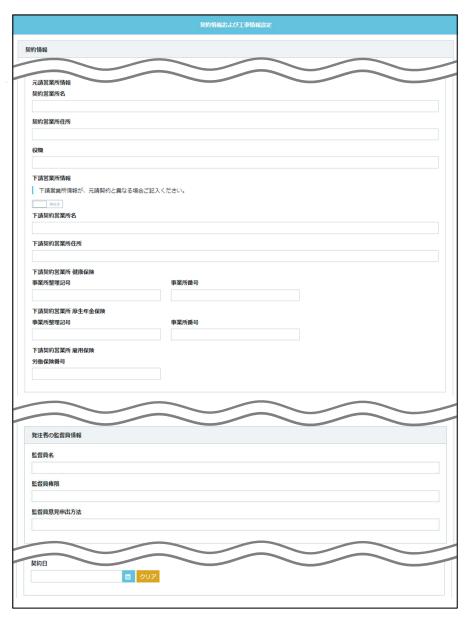




①現場契約情報【契約情報および工事情報設定】

以下の内容が追加された項目です。

- ■元請営業所情報
 - · 契約営業所住所
- ■下請営業所情報
 - · 下請契約営業所名
 - ·下請契約営業所住所
 - ·下請契約営業所 健康保険
 - ·下請契約営業所 厚生年金保険
 - ·下請契約営業所 雇用保険
- ■発注者の監督員情報
 - 監督員名
 - · 監督員権限
 - ・監督員意見申出方法
- ■契約丁期
 - ・契約日

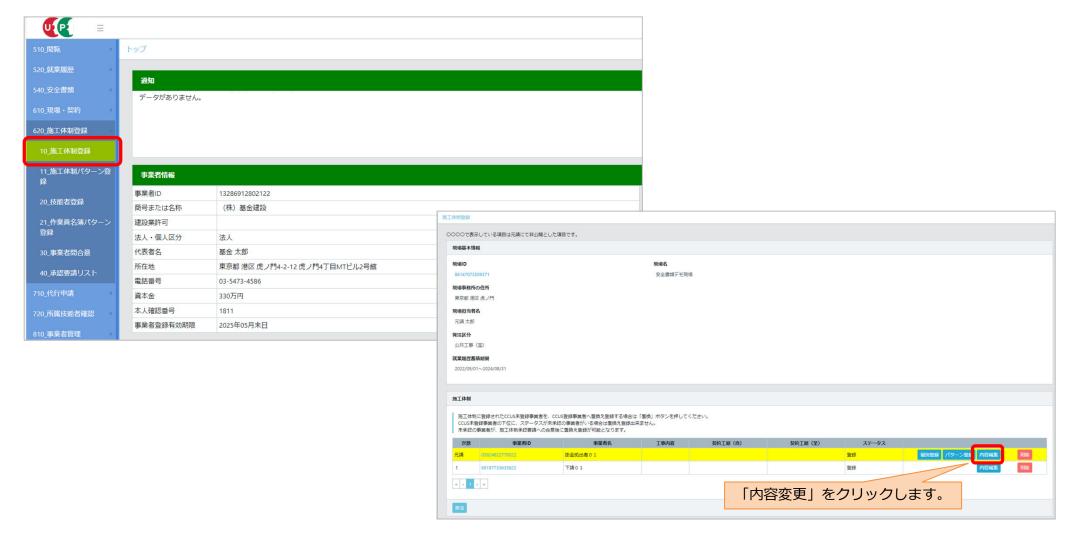






②施工体制情報【施工事業者工事内容】

元請事業者・各下請事業者は、施工体制情報を登録します。 「内容編集」画面で入力できる項目を追加しています。







②施工体制情報【施工事業者工事内容】

以下の内容が追加された項目です。 元請事業者と下請事業者で入力可能な項目が異なります。

く元請事業者>

- ■施丁事業者丁事内容
 - 特定専門工事該当の有無

く下請事業者>

- ■施丁事業者丁事内容
 - 特定専門丁事該当の有無
- ■自社情報
 - ・FAX番号
- ■営業所情報
 - ・営業所の名称
- ■契約情報
 - ・契約工期
 - ・契約日
- ■建設業の許可
 - ・施工に必要な許可業種



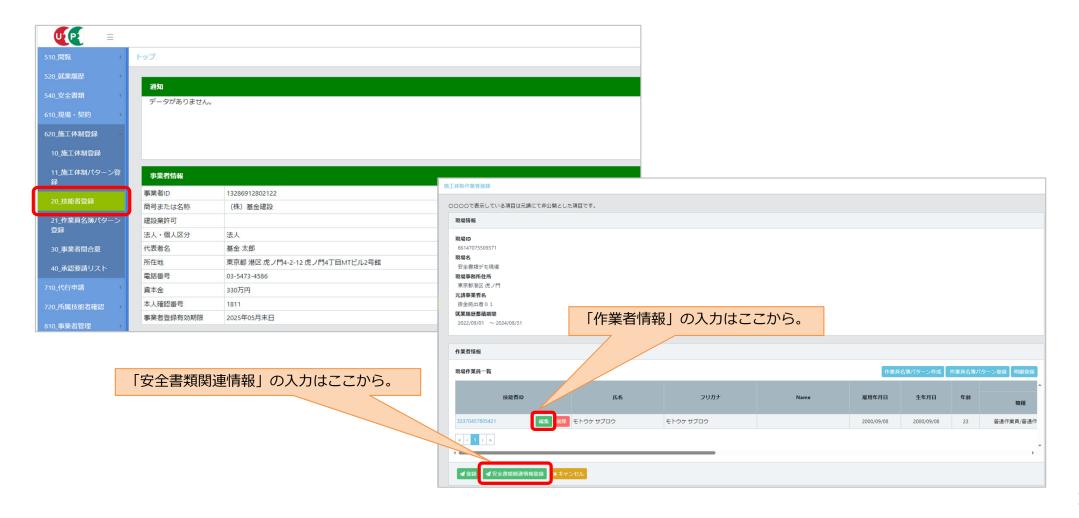






③施工体制技能者情報【安全書類関連情報/作業者情報】

元請事業者・各下請事業者は、施工体制技能者情報を登録します。 「安全書類関連情報登録」画面、技能者毎の「編集」画面で入力できる項目を追加しています。







③施工体制技能者情報【安全書類関連情報】

以下の内容が追加された項目です。

元請事業者と下請事業者で入力可能な項目が異なります。

<元請事業者>

- ■監督員
 - 監督員名
 - 監督員権限
 - ・監督員意見申出方法
- ■現場代理人
 - ·現場代理人名
 - · 現場代理人権限
 - ・現場代理人意見申出方法
- ■監理技術者等
 - · 専任 · 非専任区分
 - ・監理技術者の資格内容
 - · 監理技術者補佐名
 - ・監理技術者補佐の資格内容
- ■専門技能者
 - 専門技能者名
 - 資格内容
 - ・担当工事内容
- ■工事作業所災害防止協議会
 - ·会長(総括安全衛生責任者)
 - ・副会長
 - ・副会長事業者名
 - ・元方安全衛生管理者名
 - ・書記



現場作業員一覧に登録され	ンて現場作業員一覧に登録されている技能者か 1ていない者を設定する場合、技能者名を入力	
専門技術者1 専門技術者	専門技術者名	
技能者ID(入力不可)	技能者名(選択しない場合は入力可)	技能者選択 技能者クリア
専門技術者 資格内容		
担当工事内容		
専門技術者2 専門技術者	専門技術者名	
技能者ID(入力不可)	技能者名(選択しない場合は入力可)	技能者選択 技能者クリア
担当工事内容		
工事作業所災害防止協議会 技能者選択ボタンを押下し 現場作業員一覧に登録され	,て現場作薬員一覧に登録されている技能者が していない者を設定する場合、技能者名を入力	
工事作業所災害防止協議会 技能者選択ボタンを押下し 現場作業員一覧に登録され		
工事作業所災害跡止協議会 技能者選択ポタンを押下し 現場作業員一覧に登録され 会長 (統括安全衛生責任者)	こていない者を設定する場合、技能者名を入力	することも可能です。
工事作業所災害防止協議会 技能者選択ポタンを押下 現場作業員一覧に登録され 会長(統括安全衛生責任者)	TCいない者を設定する場合、技能者名を入力 (現底者名 (選択しない場合は入力可)	することも可能です。
工事作業所災害防止協議会 技能者選択ボタンを押下に 現場作業員一覧に登録され 会長 (統括安全衛生責任者) 5至高IO (入力不可) 副会長事業者	でいない者を設定する場合、技能者名を入力 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	することも可能です。
工事作業所災害防止協議会 技能者選択ボタンを押下し 現場作業員一覧(ご登録され 会長(統括安全衛生責任者) 野迷園(以入カネ司) 副会長事業者 事業割の(入カネ司)	れていない者を設定する場合、技能者名を入力 技能者名(選択しない場合は入力司) 副会長事業者名 事業者名(選択しない場合は入力司)	することも可能です。
工事作業所災害防止協議会 技能者選択ボタンを押下し 現場作業員一覧に登録され 会長 (統括安全衛生責任者) 野延衛四 (九分不司) 副会長事業者 事業割の (九分不司) 副会長	れていない者を設定する場合、技能者名を入力 対応者名(道沢しない場合は入力司) 副会長事業者名 事業者名(道沢しない場合は入力司) 副会長事	技能者選択 技能者クリア
工事作業所災害防止協議会 技能者選択ボタンを押下し 現場作業員一覧に登録され 会長 (統括安全衛生責任者) 取送額(以入ホ平司) 副会長事業者 事業額(以入ホ平司) 副会長	れていない者を設定する場合、技能者名を入力 対応者名(道沢しない場合は入力司) 副会長事業者名 事業者名(道沢しない場合は入力司) 副会長事	技能者選択 技能者クリア
工事作業所災害防止協議会 技能者選択ボタンを押下し 現場作業員一覧に登録され 会長 (統括安全衛生責任者) 超延期の(入介不司) 副会長事業者 事業割り(入介不司) 副会長 提起剤の(入介不可) 元方安全衛生管理者	でいない者を設定する場合、技能者名を入力 対能者名 (選択しない場合は入力可) 副会長事業者名 事業者名 (選択しない場合は入力可) 副会長名 (選択しない場合は入力可) 副会長名	技能者選択 技能者クリア 技能者選択 技能者クリア





③施工体制技能者情報【安全書類関連情報】

以下の内容が追加された項目です。

元請事業者と下請事業者で入力可能な項目が異なります。

<下請事業者>

- ■監督員
 - ・監督員名
 - 監督員権限
 - ・監督員意見申出方法
- ■安全衛生推進者
 - ·安全衛生推進者名
- ■雇用管理責任者
 - ・雇用管理責任者名
- ■専門技能者
 - 専門技能者名
 - 資格内容
 - ・担当工事内容
- ■現場代理人
 - · 現場代理人名
 - · 現場代理人権限
 - ·現場代理人意見申出方法
- ■主任技術者
 - ・資格内容



専門技術者	
0.00	作業員一覧に登録されている技能者から選択してください。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
専門技術者	専門技術者名
技能者ID(入力不可)	技能者名(選択しない場合は入力可) 技能者選択 技能者クリア
専門技術者 資格内容	
担当工事内容	
現場代理人	
-70m1 V-1/1	
	作業員一覧に登録されている技能者から選択してください。 い者を設定する場合、技能者名を入力することも可能です。
現場代理人	現場代理人名
技能者ID (入力不可)	技能者名(選択しない場合は入力可) 技能者選択 技能者クリア
現場代理人権限	
現場代理人意見申出方法	
主任技術者	
THAMH	
技能者選択ボタンを押下して現場	作業員一覧に登録されている技能者から選択してください。
現場作業員一覧に登録されていない	い者を設定する場合、技能者名を入力することも可能です。
主任技術者	主任技術者名
技能者ID (入力不可)	技能者名 (選択しない場合は入力可) 技能者選択 技能者クリア
専任・非専任区分	
~	
主任技術者 資格内容	





③施工体制技能者情報【作業者情報】

以下の内容が追加された項目です。

- ・経験年数
- · 受入教育実施年月日

